

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 学習活動・行事等について

マスクの着用、授業前後の手洗い、うがいを徹底し、密集、密閉空間での活動、近距離での活動、身体接触を伴う活動、教材等の児童同士の貸し借りを避けるなどの感染予防対策をして、学習活動、行事等を進めていきます。

また、現時点での感染状況から、児童間での感染も想定され、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校の措置をとる場合があると考えられます。当該学年での学習内容の未履修がないように学習活動を進めていきます。

◎6年生 移動教室の中止について

実施に向け様々な対策を検討してまいりましたが、現時点で、東京都に緊急事態宣言が発令されており、厳しい感染状況であること、また、今後の感染状況の見通しが難しいため、東久留米市教育委員会と市立小学校とで協議をし、市立全小学校の移動教室を中止することといたしました。代替行事については、後日お知らせします。

◎9月18日（土）学校公開について

現時点で、学校公開での保護者参観を実施する場合は、参観時間の指定、人数、学年等の制限を設けます。実施方法については、後日、別紙にてお知らせいたします。

なお、9月18日が緊急事態宣言期間中となった場合、または、緊急事態宣言が発令されていなくても、東京都、東久留米市の感染状況から参観が困難の場合は、保護者参観は中止します。

◎5年生 連合音楽会について

今後の感染状況の見通しが難しいこと、使用するホールの制約が厳しいことを考慮して、連合音楽会は、中止となりました。

2 日常的な感染症予防対策について

引き続き、毎日の健康観察（検温、カード記入）をお願いします。健康状態に不安がある場合、発熱等の風邪の症状がみられる場合、家族その他同居のご家族に発熱症状、風邪等の症状が見られる場合は、お休みするようにしてください。「自分の命は自分で守る」（自助）につなげるため、学校でも、子供たちが自ら意識して「手洗い、うがい、マスク着脱」ができるよう指導を継続していきます。

3 出欠席の扱いについて

緊急事態宣言が発令され、東京都の感染状況から、予防上、欠席をする場合も「出席停止」となり、欠席の扱いにはなりません。

◎新型コロナウイルス感染症の症状が多様なため、下記の症状等の場合は、「出席停止」とします。

- ・発熱 ・だるい ・喉が痛い ・息苦しさ ・咳 ・腹痛 など 風邪の症状全般
- ・感染への不安による自主的な欠席（コロナ不安や家族の体調不良など）
- ・重症化のリスクが高い ・濃厚接触者に特定された
- ・主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談、登校すべきではないと判断された

4 夏季の教室内の服装・熱中症予防対策について

①登下校中に、マスクをはずしても構いません。外した際には、咳エチケット等を守るようにしてください。

＊原則、校舎内ではマスクを着用しますが、体育や外遊び時等では、マスクを外します。

②新型コロナウイルス感染症予防対策として、冷房を入れながら教室内の換気を行っています。残暑が厳しい予報となっていますので、引き続き、通気性の良い、吸湿性、速乾性のある衣服を着用する等の服装への配慮をお願いします。また、汗をふくために、大きめのハンカチやタオル等の準備もお願いいたします。

③健康チェックカードの継続→毎朝の健康観察（検温等）の実施を引き続きお願いします。

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【保護者の皆様へお願い】

①児童には、必ずマスク着用させてください。

＊マスクの予備があれば、袋に入れてランドセルのポケットへ入れてください。

②健康チェックカードの継続 → 毎朝の健康観察（検温等）の実施

＊少しでも発熱や体調不良の様子が見られるようであれば登校させないでください。

③家族内で発熱等の症状の方が居る場合は、登校させないでください。

＊児童または家族が新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合は、学校へ連絡をしてください。

④学校連絡メール（お休み連絡機能）、または、電話で欠席の連絡をしてください。

＊連絡メールの場合、欠席内容や症状、欠席の期間を入力してください。場合によっては、学校より折り返し電話をします。（感染予防の観点で、連絡帳でのやりとりはしません。）

⑤バランスのとれた食事や運動、規則正しい生活で体を健康に保つよう心がけてください。

⑥家庭でも手洗い、うがいを必ず行ってください。

⑦毎日洗濯をした清潔なハンカチを持たせてください。

⑧学習用具の確認をしてください。（感染予防の観点で、貸し借りをしません。）

⑨水分補給時の混雑を避けるため、水筒を持参してください。（中味は水かお茶）

⑩休日等、大勢人の集まる場所への外出を控えてください。

⑪来校時には、保護者もマスクを着用してください。

＊熱がなくても、体調不良を訴えたり、教職員の健康観察から体調不良と判断したりした時点で、兄弟関係を含めて早退とします。必ず連絡が取れるようにしてください。

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【児童に向けて】

①必ずマスクを着用する。

②登下校時は、他の人と近づきすぎない。

③話し合うときは、横並びで短時間。友達との距離を考えて。

④他人のものには触らない。

⑤友達と物の貸し借りはしない。→忘れ物をしたら必ず先生に相談する。

⑥手洗いを必ず行う。（石けんをつかって30秒間）

⑦休み時間の移動は最小限に。

⑧毎日、清潔なハンカチ（タオルでも可）、ティッシュを身に付ける。

⑨水分補給は、自分の水筒で。

⑩給食や清掃の時間、会話を避ける。

⑪家で、学習用具の確認、準備を確実にする。

⑫休日等、大勢人の集まる場所への外出を控える。

※①、②、④、⑤、⑥、⑧の6項目については、「6小けんこうのやくそく」となっており、子供たちへ感染予防の重点項目として改めて指導します。

◎「第六小 新しい教育様式」ガイドラインより【学校の取り組み】

①児童への「新しい教育様式（6小けんこうのやくそく）」の指導の再徹底、定着

②教室の換気

③机の配置の工夫（机は、黒板に向かって正対、間隔をできるだけ開ける）

④ろう下、階段では、一方通行の徹底

⑤手洗い、うがいの徹底

⑥窓の開閉、スイッチのON/OFF等は、教職員が行う。

⑦下校後の消毒（手洗い場、階段のてすり、教室等）

⑧清掃方法、給食の配膳の仕方の工夫

⑨保健室の対応の工夫

⑩感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別についての発達段階に応じた指導を行う。

※教職員についても、マスク着用 健康カードの提出、20時以降や休日等、不要不急の外出や大勢人の集まる場所への外出を控えること等、健康管理に努めていきます。